

新型コロナ禍で、じんけん瓦版も休刊していましたが、3月に発行するはずだった本号を、遅ればせながらお届けします。

じんけん瓦版

第15号

発行：日本聖公会東京教区 人権委員会

発行日：2020年10月11日

新宮への旅—東京同宗連旅行に参加して

植田栄基（月島聖公会信徒）

和歌山県新宮市は紀伊半島南端近くにある港町です。平安時代から、天皇上皇達が京都から徒歩で山越えをし、熊野三山詣でに訪れる所でもあり、良港に恵まれ材木、備長炭をはじめ多くの物資の輸送、人の移動にも活用され、アジア各地との交流もある解放的で文化の栄えた地でした。そんな所にも被差別部落への根強い差別はあり、悲惨な生活を強いられている方もいました。

1910年に起きた「大逆事件」によって、新宮から6名が連座され、2名が死刑、4名が無期懲役に処されました。この事件は幸徳秋水を首謀者として天皇暗殺計画があったとした国家の捏造事件で、国の進める政策と異なる意見を述べる社会主義者への思想弾圧でした。

1889年に発布された大日本帝国憲法は、国民は天皇の臣民、人権は天皇から下賜されるものと位置づけられ、国民は天皇のために死ぬ事は当然の事でした。国体維持の為に政府は、低賃金での重労働、重税を課し、国民は疲弊するばかりでした。国民皆兵と納税義務を課すなら、発言の権利は国民にもあり、社会の主権は国民にあるとする自由民権家の主張は社会主義思想となり広がって行きました。日露戦争の頃には増税、物価高に民衆の不満、不安が高まり労働者の暴動も起こっていました。同じ頃、新宮では、刑死した医師大石誠之助が、留学して実感した自由、平等の精神で無請求主義の医院を開設、被差別部落への往診、自宅前に開いた太平洋食堂では自由な新聞の閲覧、ただ飯の日を設けるなどしていました。また、医師の立場から人命を奪い合う戦争は害悪であり、国家や資本

家の為に日露の労働者が殺しあう必要はないとの非戦の意見を各地の新聞に投稿していました。大石の社会主義は目の前の飢えた母子を救う事、財政制度の欠陥により生じる民衆の苦難を除去する必要性を世に広めることでした。句会で出会った真宗大谷派浄泉寺の住職、高木顕明（大逆罪で起訴され、無期の判決後、すぐに宗門から永久追放され、失意の内に自死）は、仏教は即ち人を救うためのものであるとし非戦の立場をとっていました。寺の門徒中三分の二が被差別部落の人たちであり、自身の差別意識に苦しんだ後、阿弥陀仏には平等の救済、平等の幸福、平和、安穩があると悟り部落、炭鉱への布教を行っていました。大石の兄が立ち上げたキリスト教会で起きた差別事件をきっかけに大石と虚心会を作り、部落内外の有志が自由に話の出来る談話会を作ったり、キリスト教会沖野も交え娼婦運動にも取り組み、人権を宗教者の立場から訴え続けました。社会主義者は政治より宗教に関係が深いと考えたと述べ、高木は自身の事を自分は仏教徒でありかつ社会主義者と公言しています。

大石は1903年に発表された幸徳秋水の「社会主義神髓」、また主張している非戦の訴え等から、自身の考えとの共通性を知り、上京して面談し、以後交流を持つようになります。幸徳は自由民権運動家のバイブルともなるルソーの「社会契約論」を日本に紹介した中江兆民の弟子で、物の考え方、文章の書き方を学び、権力者の愚かしさをよく理解していました。当代随一の名文家の名は幸徳に受け継がれ、足尾銅山鉱毒事件に係わっていた田中正造は、天皇への

直訴状を幸徳に依頼して描いて貰っています。名文に酔わされ、自分勝手な解釈で過激思想には走る者も出て来ましたが、極端な貧富の差、格差の問題は少数の資本家と多数の労働者の利益の対立にあるとし、貧乏人の利益の為に金持ちの利益を犠牲にする民衆政治を要求、無政府主義者の様に暴力的手段は取らない、暗殺などの手段は用いない、人々の思想を自然に改良するというのが幸徳の文筆家としての主張でした。

元老山県有朋等の政府は、国是である海外派兵に反対し世の不安を高めているのは社会主義者と決めつけ、1904年社会主義者への見解を発表、刑法73条に、皇族に危害を加えた者、又は加えようとした者は死刑に処するという、未来形で書かれた条項を設けました。1907年米国で貼り出された「日本皇帝睦仁君に与ふ」というビラに震え上がった政府は、その後起こるいくつかの事件を絡め、幸徳を中心に天皇暗殺計画が謀議されているとの事件を捏造し、1910年「大逆事件」が始まります。土佐で病氣療養をしていた幸徳が新宮の大石宅に半月程滞在し、高木等とも交流を持った事が、暗殺計画の謀議の為とされ、その場に同席していた多くの人が

起訴されたのでした。身に覚えの無いまま逮捕、起訴された26名は、意見を述べる機会も与えられない内に判決を言い渡され、24名に死刑判決、12名は無期懲役となりましたが、12名は判決から1週もしないうちに、刑が執行されました。女性の地位向上の為に発言し続けていた菅野須賀子も死刑に処されました。裁判は一審のみ、非公開で行われた不当裁判そのものでした。

非戦、平等、人権尊重を求めた先駆的活動が国策遂行に都合が悪いという事で葬り去られました。犠牲になった親族達は、逆徒の一族としてその後、差別を受け続けました。再審請求の運動が推進されましたが、最高裁は免訴の判決を下し、国は事件の過ちを認めていません。

2017年に公布された「共謀罪」も犯罪が発生する前から人を逮捕出来るというもので、国の意に沿わない表現の自由や意見の表明、意見交換に対する抑圧で、全く民主主義に反するものと言わざるを得ません。

「大逆事件」が再来する事の無いように、自由、平等、平和、人権尊重を希求し続ける大切さを思います。

人権委員会では、世界エイズデー（12月1日）の近い日に、キリスト教の他教派と協力し、「世界 AIDS・DAY 礼拝」を捧げています。昨年は25回目で、神田キリスト教会で、HIVそして AIDS のかたがたと「ともに生きる」というテーマを掲げ、あらゆる立場の人々が祈りを合わせるときを持ちました。礼拝の中で、HIV 陽性の方からメッセージをいただきました。要約を寄稿いただきましたので、以下に掲載いたします。

世界エイズデー礼拝メッセージ

日本 HIV 陽性者ネットワーク

ジャンププラス・スピーカー 加藤力也

ご縁とは不思議なものです。人生の中でいくつもの巡り合わせを経験し、その中には試練と思えるものもたくさんありました。

HIVに感染していることが分かった当時も、自分に課せられた試練、もしくは何かの罰なのかと感じたことを思い出します。特に未だに社会的にネガティブに捉えられている HIV/エイズという病氣は、病氣そのもの

のよりもそれに対する無理解から来る差別・偏見の方が、より深刻な感情を当事者に与えます。

自責の念もあり、他者に対して負い目を持つことも少なくありません。私自身、最初から肯定的に受け入れた訳ではありませんでした。最初は他人ごとのように捉えて衝撃を回避し、何ごともなかったかのように振る舞いました。医療者の指示に従い、服薬を始め、

模範的な患者になろうとしていました。気持ちを置き去りにしたまま過ごした数年間を思うと、今はとても胸が痛みます。

自分ごとにし切れないのに、HIV に感染したことを友人らに打ち明け回っていたのもこの頃のことです。周囲の人に打ち明けることで、罰を共有したいと考えていた側面もあったかも知れません。それを受け取る相手の気持ちを慮る余裕がなかったのでしょう。自分を認めてもらうためには、この病気のことを受け入れてもらうことが絶対条件のように思い込み、拒絶を受けると自分自身が駄目なのだと落ち込みました。命の期限を突きつけられている感覚が抜けず、焦って失敗したことも多々ありました。

そんな紆余曲折がありながら、少しずつ自分を取り戻すことが出来たのは、やはり周囲の方々の力添えのお陰でした。友人、支援団体、同じ病気を持つ当事者など、多くの方々に支えられて、ようやく元の自分に返ることが出来たような気がします。自分が今の状況で出来ることは何だろう…と考えた時、HIV 陽性者だからこそ可能な活動に出会えました。同じ目線で誰かをサポートをすることが出来るということに、自分が救われる思いがしました。これもまた巡り合わせであり、そうしたチャンスを与えてくださったことに感謝をしています。やがてHIV/エイズのサポートが私の仕事となり、一つの生き甲斐にもなりました。一方で時間の経過と共に自分の中のHIVに対する思いは風化して行き、いつしかあまり省みることがなくなっていることに気付きました。人前で自分自身のお話をする時、そこには何度も繰り返し話して来た「経験」を綴った物語があり、それを読むことで自分の責務を果たしているような気になっていました。いつも胸の奥でモヤモヤとした何かがあることに気付かぬ振りをしていましたが、近年ようやく向き合うことが出来るようになったと感じます。本当の自分の思い、不安、恐怖、悲しみ。自分には嘘がつけないという当たり前のことを、今ようやく受け入れられた気持ちです。

HIV/エイズのリアリティを伝えることで、自分のこととして考えるきっかけにして欲しい…それが、私がHIV 当事者スピーカー活動を行う動機でした。自分自身から発せられた本当の言葉だからこそ、その思いが伝わる…上滑りではなく、心からの言葉を伝えることがどれだけ大切かを改めて思い知っています。

HIV/エイズはもはや死の病ではなくなりました。治療の進歩も目覚ましく、長生きが可能な時代になりま

した。ほんの少し生まれる時代が違うだけで、陽性者の人生は大きく変わってしまうということを思うと、自分が恵まれているという感謝と共に、先に逝ってしまった先人の無念を思います。治療が目覚ましい進歩を見せる一方で、感染を知った人達の心の在り方はそう簡単に変わりはありません。悩み、苦しみ、何かを諦めなくてはいけないと思うのです。病が原因で亡くなる人は激減しましたが、未だに命を諦めてしまう人がいることも忘れないで欲しいと願います。

人は歳を取ります。時間の経過と共に培われて行くものがある反面、失われて行くものもあります。今まで手元にあって当たり前だったものが消え行くのは寂しいし、惜しい気持ちにもなります。でも、その分、今あるものをより大切に思い、慈しむことが出来れば、もっと幸せに近くなれるような気がします。無くしたものと得たものを比べながら、損得だけを考えて生きることに疲れしました。自分らしい生き方を考えた時、本当に必要なものだけがあればいいのだと気付くと、縛られていたような気持ちから解放され楽になるように感じます。幸福は、意外とシンプルなもので作られているように思います。それに気付くか気付かないかで、人生の充実度にも差が付いてしまうのではないかと感じます。

この世に生を受けた意義について良く考えます。何のために生まれて来たのかについて思いを巡らせます。明確な答えはありませんが、自分が為すべきだと感じるものに尽力することで、いずれ結論に思い至るのかも知れません。一度は諦めかけたこの命、真実に殉じたいと思っております。

とかく生き辛さを感じる人が多いと言われる現世、HIV/エイズの問題がそれを解決するヒントの一つになるのではないかと期待します。人に言いづらいこと、誰にでもは言えないことはどんな人の胸の内にもあると思います。HIV/エイズもそんなものの一つです。だから、HIV/エイズを持つ人々が生きやすいと感じる世の中は、それ以外の何かを抱えている人も生きやすい世界だと思うのです。誰もが安心して暮らせる社会の実現は、そう容易いものではありません。しかし人の気持ちに寄り添うことで、近付けることは可能なのではないかと思います。最初から大きく考えるのではなく、すぐ隣の人、寄り添い合える人との関係から始められればと思うのです。自己と他者との相違を知った上で、お互いに歩み寄ることが出来れば、この世の争いごとは無くなるというのは言い過ぎかも知れません。

でも、目指したいと思うし、目指さなければならないと思います。

この度、ご縁があつて教会でお話をさせて頂くという機会を頂戴しました。信者ではない私が、あのような形でお話させて頂けるとは思つてもおらず、非常に尊い経験だつたと思います。自分の中から自然に出て来るものをそのまま言葉にしました。多少でも聴いてくださった皆様に届いていればとても嬉しく思います。

先日、長年の友人が天に召されました。身近な人の死は、遺された人に後悔を抱かせます。もっと何かし

てあげられなかったか、と。私もいずれそこに向かいますが、その時に自分自身だけではなく、周囲の方々にも思い残すことがないような生き方が出来たらと思つております。

HIVを持っている人も、持っていない人も、そしてどちらか分からない人も、既に同じ社会に生きています。これからも生き続けて行きます。ウィルスの存在が、人の尊厳を脅かすことのない世の中になりますように。そして、皆様により多くの幸せが訪れますように。

桃山学院教育大学 学長 梶田叡一様

桃山学院教育大学入学式での君が代斉唱の中止を求める要望書

貴殿が就任された 2018 年度以来、桃山学院教育大学の入学式において日の丸掲揚と君が代斉唱が行われていることを知りました。日本聖公会東京教区 正義と平和協議会、人権委員会は 2020 年の卒入学式における君が代斉唱を中止していただくよう、強く要望いたします。

桃山学院教育大学の母体である桃山学院は日本聖公会や世界の聖公会との深いつながりの中で、その祈りと精神を大切にしながら今日を迎えておられると認識しています。

日本聖公会は、1996 年の第 49 (定期) 総会で「聖公会の戦争責任に関する宣言」を決議し、2000 年の第 52 (定期) 総会において、「国旗『日の丸』、国家『君が代』の強制の反対を政府に要望する件」を採択し、教団として日の丸、君が代の強制に反対する態度を明らかにしています。

また、東京教区でも当時の東京都教育委員会が卒・入学式において行った強制に対して、2008 年 11 月に「日の丸・君が代」強制の即時中止を求める声明を採択しました。

その決議は、『日の丸』は、アジアの国々を侵略し、植民地化する『大日本帝国』のシンボルであり、『君が代』は、『神聖不可侵』な天皇の統治する『御代』が永遠に続き、栄えることを祈願する歌であつて、その法制化は戦後日本の基本的理念である主権在民、基本的人権、民主主義には到底なじまない」ことを指摘し、日の丸、君が代の強制の動きが「人間にとって最も大切な内心の自由、すなわち個人の思想・良心・信教の自由を侵し、ないがしろにするものである」として強く反対し、その後も一貫してその姿勢を貫いて参りました。

かつて、キリスト者は軍国主義国家による弾圧を受け、自らの礼拝ですら「国家儀礼」の名のもとに「日の丸・君が代」の強制をされました。キリスト教の礼拝は唯一神・イエスキリストへの祈りです。人間宣言にも関わらずかつての神格・神道を色濃く残す「天皇」を讃える「君が代」は礼拝・そして礼拝の形式を取る儀式には取り入れられるべきものではありません。桃山学院教育大学も、この精神を共有されていると考えますが、貴殿の着任により国家(文科省)の教育支配が進んでいることを危惧します。

上記の理由から、来たる桃山学院教育大学の卒・入学式における君が代斉唱を中止されるよう、強く要望いたします。

2020 年 2 月 28 日

日本聖公会東京教区 正義と平和協議会
人権委員会

